

2021年8月2日  
【訂正】2021年8月18日

お取引先様 各位

白銅株式会社

**【訂正】昭和電工株式会社押出製品のJISマーク表示一時停止に関するお知らせ**

**※ 昭和電工株式会社からの要請により赤字部を修正しております**

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、昭和電工株式会社（以下、昭和電工）から、2021年7月29日より6か月間、同社出荷製品について、JISマーク表示を一時停止するとの報告を受領致しました。

この報告を受けまして、昭和電工製品の弊社標準在庫品（一部のアルミ棒製品）の取り扱いについて下記の通り対応させていただきますので、お詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 昭和電工から報告を受けた不適合内容

(1) JISマーク認証を取得していない製品の出荷ラベルにJISマーク表示

対象製品：A2014TDS-T6、A2017TD-T3、A2024TE-T4、A5083TD-H32、A5083TD-0、A5083TE-H112、  
A6063BD-T6、A7075S-0

(2) JIS製品区分の解釈に誤りによる、JISマーク表示の製品区分記号の誤り

対象製品：A5052の楕円管をJIS H 4080と表示

2. 弊社購入製品の該当有無

弊社が購入した製品には不適合製品はありません。

3. 【訂正】弊社の今後の対応

2021年7月29日（木）以降納入の製品は、「JIS規格メーカー保証品」（\*1）となります  
尚、検査成績書の規格欄は従来通り規格番号が表示されます

4. 【訂正】JIS規格認証取得製品ご指定のご注文時の対応について

JIS規格認証品が必要な場合：ご注文時に「JIS規格認証取得品(\*2)」をご指定下さい。  
他社製品にて納入させていただきます。但し、在庫無き場合にはご容赦ください

\*1 JIS規格メーカー保証品とは

製造業者がJIS規格の品質を保証した商品

\*2 JIS規格認証取得品とは

登録認証機関からJIS認証を受けることによって、JISマークを表示できる商品

以上